

生活道路の交通安全対策メールマガジン（第4号）

■施策紹介

○交通事故の現状

2019年度に入り、初めての発刊になります。このメールマガジンは、生活道路の交通安全対策等に取り組む皆様へ様々な話題、情報、基礎知識等をお知らせするもので、交通安全対策の取組の推進に少しでもお役立て頂きたいという思いから、定期的に発刊しています。

年度初めですので、まずは交通事故の現状について、簡単にご紹介します。

昨年（平成30年）の交通事故死者数は、3,532人と昭和23年からの統計開始以来最小を2年連続で更新したところですが、未だに多くの方が事故に遭われており、事故削減に向けた更なる取組が求められています。

交通事故の発生状況としては、歩行中・自転車乗用中の死者数が全体の約半数を占め、その約半数は自宅から500m以内の身近な道路で発生しています。また、G7各国の比較では歩行中・自転車乗用中の死者数の人口比が最低となっています。このように、生活道路における交通事故を取り巻く情勢には、多くの課題があります。

～交通事故の現状～

<http://www.mlit.go.jp/road/road/traffic/sesaku/pdf/2-2-1.pdf>

○生活道路対策エリア

国土交通省では、ETC2.0による収集したビッグデータ等を活用した取組を支援する「生活道路対策エリア」を推進しており、全国907エリア、417市区町村（平成31年3月末時点）で進められています。

各地の国土交通省の国道事務所などへ登録頂くことで、ETC2.0の分析結果の提供、可搬型ハンドルの貸し出し、交通安全診断を行う有識者の斡旋などの支援を受けることができます。

「生活道路対策エリア」の取組、登録等に関する問合せは、最寄りの国道事務所等で受け付けていますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

～生活道路対策エリア一覧～

http://www.mlit.go.jp/road/road/traffic/sesaku/pdf/leaflet_2-2-3.pdf

～エリア登録や国からの技術的支援に関する問合せ先～

<http://www.mlit.go.jp/road/road/traffic/sesaku/pdf/contact.pdf>

■事例紹介

各地で行われている取組について、ご紹介します。

（関東地方整備局、四国地方整備局の取組：各1件）

○関東地方整備局の取組

通学路Vision Zeroシンポジウムを開催しました。

～（公財）国際交通安全学会・国土交通省大宮国道事務所共催～

<http://www.ktr.mlit.go.jp/oomiya/02sigoto/kinou/visionzerosinpo.htm>

○四国地方整備局の取組

高松市中野町「生活道路」でタウンミーティングを開催し、着々と対策実施中！

http://www.skr.mlit.go.jp/kagawa/press/17_11_22/index.html

■生活道路の交通安全対策に関するポータルサイト

国土交通省が進めている生活道路の交通安全対策に関する資料を掲載しています。

～生活道路の交通安全対策に関するポータルサイト～

<http://www.mlit.go.jp/road/road/traffic/sesaku/anzen.html>

■バックナンバー

メールマガジンのバックナンバーを掲載しています。

～生活道路の交通安全対策メールマガジン バックナンバー～

<http://www.mlit.go.jp/road/road/traffic/sesaku/magazine/index.html>

【北陸情報】

■生活道路対策エリアの取組状況

先月号でもご紹介したとおり、北陸地方整備局管内3県で64市町、78エリアからご登録して頂きました（平成30年度末時点）。

各県の状況は、新潟県 12/30、富山県 6/15、石川県 13/19（登録有自治体数/全自治体数）です。数の上では警察が指定・整備する「ゾーン30」の指定済市町村数31と同数となりました。

交通事故の減少に向けて、引き続き登録と登録頂いたエリアでの対策をお願いいたします。

■「可搬型 ETC2.0 路側機」の貸出

これまでメルマガでは、現地での効果を検証する「可搬式ハンプ」をご紹介しましたが、今回は「可搬型 ETC2.0 路側機」をご紹介します。

ETC2.0 で収集したビッグデータを活用することで、日頃感じる速度超過や急ブレーキ等の「ヒヤリ・ハット」を客観的なデータと具体的な場所として「見える化」することができます。

しかし、ETC 車載器から情報を読み取るアンテナ装置が調査対象地域の近くに無くてはデータを収集することはできません。そこで、既存の照明支柱などに簡単に設置できる可搬型の路側機を一定の調査期間中に貸し出しを行っています。

ご関心がありましたら北陸地方整備局道路管理課までご相談ください。

【参考】：記者発表「神奈川県鎌倉市での可搬型路側機設置」

http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000963.html

■編集後記

最後までご覧頂きありがとうございます。

皆様のご理解ご協力により登録エリア数は順調に増えてきました。また、新年度予算では通学路や生活道路の交通安全に係る対策について重点配分を行ったところです。今年度もエリアの登録と

併せて「質の高い安全対策」の実施をぜひお願いいたします。

このメールマガジンは、昨年度1月から発刊を開始し今回で第4号になりますが、今回は新元号「令和」の記念すべき第1号でもあります。

編集担当も吉田から山岸に交代しましたが、引き続き皆さまの情報提供の場として定期的にメールマガジンを発行していきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

ご意見ご要望やこのメルマガで紹介したい取り組み等もお気軽にお声がけ下さい。

編集担当

国土交通省 北陸地方整備局

道路部 地域道路調整官 山岸

連絡先 TEL : 025-280-8880 (代表) (内線 4118)
